

議 長 日程第4「承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度松田町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 承認第5号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度松田町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年5月19日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度松田町一般会計補正予算（第3号））について御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う家計への支援、いわゆる特別定額給付金及び生活資金がかかる子育て世帯の支援として、子育て世帯への臨時特別給付金に伴う補正でございます。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る補正予算が4月30日に成立したことに伴い、特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業について、その給付に急施を要することから、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、国の補正予算可決日に合わせ、令和2年4月30日付で松田町一般会計補正予算（第3号）を専決処分により補正を行いましたので、本臨時会において報告をさせていただきます、承認を求めるものでございます。

それでは、歳入でございます。8ページ、9ページでございます。国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、特別定額給付金国庫補助金、事業費の補助金11億1,170万円でございます。事務費につきましては、事務費補助金につきましても1,845万円でございます。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金につきましては、1,070万円でございます。事務費につきましては、156万5,000円でございます。この事業につきましては、国からの10分の10の補助事業となります。

続きまして、歳出でございます。10ページ、11ページでございます。民生費、

社会福祉費、社会福祉総務費、職員給与費として時間外勤務手当等571万2,000円の補正でございます。

次に、特別定額給付金に要する経費といたしまして、主に負担金補助及び交付金でございます。特別定額給付金の対象者の基準日につきましては、令和2年4月27日現在でございます。国が示した交付対象人数でございますが、令和2年1月1日現在の住基人口ということで、1万1,117人という交付額を国からの提示をされたものでございます。1人10万円ということになりますので、総額11億1,170万円となるものでございます。

続いて、児童福祉費、児童措置費、子育て世帯への臨時特別給付金事業でございます。主なものにつきましては、負担金補助及び交付金の臨時特別給付金1,070万円でございます。対象者へは次の児童手当の支給月に当たる6月に、今の支給額に加えて、子供1人当たり1万円を臨時的に給付するもので、加算が6月1回限りということでございます。

次に、14ページから23ページでございます。今回の補正に伴う給与費明細書を添付しましたので、後ほど御高覧ください。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算可決日を踏まえて、緊急性を要したため、給付のためのシステムの改修、また郵送の準備、その他給付に係る準備及び支払いということで、早急に行うため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4月30日付で専決処分をさせていただきましたので、承認方よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 1点ですね、お伺いをしたいと思います。先ほどの説明の中で、申請がですね、もう2,700件ぐらい、5月18日現在で2,700件ぐらいの特別定額給付金の申請があると。その中で、郵送とか窓口ですと2,600件ぐらいあるということで、情報を教えていただきました。今日の新聞とかですね、あとはインターネットの中では、大分給付金の受取拒否のチェック欄に誤ってチェックをする方が多いのではないかというふうなことが出ています。それらに対応する対策としては、町はどのように対応されているのか。そういうふうにチェック欄があるというのは、本人申請の意思なので、それについてはですね、特にチェックをし

ていないのか。わざわざ、でも申請をしてきているので、そこにチェック欄があるということに対しての再確認を行っているのか等々についてお伺いをいたします。

町 民 課 長 申請書の世帯の横にですね、不要な方は×印を書いてくださいということで、欄が設けられているんですけども、そこへ今のところ×をそのままつけてきたのは、まだ見たことがないんですけども、レ点としてチェックをしてしまった人が1件ありまして、そういうところには電話番号を記入されているので、確認の連絡を入れて、不要ではないですよという確認を取って、支給に回してございます。以上です。

6 番 井 上 今後ですね、まだ二千何百件ということで、残り4,000世帯ぐらいでしたっけ。四千何百世帯。残り半分以上、半分近くはあるのかなというふうに思いますが、今後そうしたですね、×印をつけてきた方に対してもですね、その辺の再確認というふうなことで対応をしていただければというふうに要望いたします。終わります。

議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 特別給付金に関してと、子育て世帯のことと、1つずつありますが。特別給付金のほうなんですけど、世帯主に送られることになったということで、様々な事情により、世帯からちょっとはみ出ているというか、もらいにくいおそれがある方が考えられるかと思えますけれども、そういう方に対する対応はできているのかというのが1点。

もう一つ、子育てのほうなんですけれども、この先ほど1,070人というふうにおっしゃったと思うんですが、ふだん児童手当を受けている世帯ということで、児童手当って、所得制限があると思うんですけども、それ以上だと特例給付でなっていると思うんですが、こちらの特例給付の方には加算がないというふうな理解でよろしいでしょうか。その2点、お願いします。

町 民 課 長 特別な事情があるということで、御相談いただいた方については対応してございますが、そういうのを関係なくですね、個人個人の口座に振り込んでくれないかという問い合わせもあるので、それはお断りしてございます。以上です。

子育て健康課長 先ほど御質問ございました児童手当の特例給付金の対象者、松田町では40世

帯、66人ほどいらっしゃいます。この方につきましては、今回の給付金の対象とはなりません。以上です。

議 長 ほかによろしいですか。この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略し、異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。承認第5号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度松田町一般会計補正予算(第3号))について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。